

令和5年 第5回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和5年6月19日 午後1時30分から

2. 開催場所 置戸町役場 第一会議室

3. 出席委員（12名）

2番 廣中 和幸

3番 井上 一味

4番 佐藤 秀昭

5番 小建 一彦

6番 齊藤 貴浩

7番 東海林 正幸

8番 樋渡 秀晃

9番 篠原 正博

10番 松本 和彦

11番 野里 光幸

12番 有馬 和幸

13番 溝井 雅幸

4. 欠席委員（1名）

1番 大槻 尚浩

5. 議に付した事件

議案第10号「農地法第4条の規定による許可申請について」

議案第11号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 五十嵐 勝昭

事務局職員 仁木 信一

早川 拓馬

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしくお願いいたします。

会 長 会長挨拶

会 長 それでは只今より、令和5年第5回置戸町農業委員会議を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、2番 廣中 和幸 委員、
3番 井上 一味 委員を指名します。
事務局より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日届け出のありました欠席委員は大槻委員、1名でございます。

本日の提案議案は、議案第10号「農地法第4条の規定による許可申請について」から議案第11号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」までの2件です。以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは議案第10号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題としますので、議案の2ページをお開きください。事務局より説明させます。

農地係長 議案第10号「農地法第4条の規定による許可申請について」をご説明いたします。

農地法第4条の規定による許可申請が、下記のとおり提出がありましたので審議を求めます。

提出年月日は本日付、農地転用の申請が1件です。

1 番 申請人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんです。土地の所在は字〇〇〇〇番地の〇の4, 203㎡、内2, 789㎡が転用となります。

2 番 同じく、申請人は置戸町字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番地の〇の8, 961㎡、内2, 33

4 m²が転用となります。

場所につきましては、4ページの第1図をお開きください。

第1図は〇〇さん宅周辺の図面になります。赤く縁取りをしている土地が〇〇〇〇番地の〇になり、今回新規の転用部分が緑色の部分になります。

同様に青く縁取りをしている土地が〇〇〇〇番地の〇になり、今回新規の転用部分が黄色の部分になります。

5ページへ移動し、詳細図をご覧ください。転用箇所を併せると三角形になり、現地を確認したところでは、沢に沿っており、農業用施設用地への転用、転用後の用途は農業用倉庫及び通路、牧草ロール置き場となります。

現地調査は令和5年6月15日、〇〇委員と事務局で実施をいたしました。申請書類の検査及び現地調査の結果、転用申請は用途、面積等判断し許可相当な申請であると思われます。

以上で、議案第10号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第10号について説明がありました。
これから質疑を行います。
何か質疑はありませんか。(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第10号は原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第11号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題としますので、議案の3ページをお開きください、事務局より説明させます。

農地係長 議案第11号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。
議案の3ページへとお移りください。

以上で、議案第11号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第11号について説明がありました。
これから質疑を行います。

会 長 それでは議案第11号について質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第11号について、原案
のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第11号は原案のとおり可決いたしました。

会 長 以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。
これで、令和5年第5回農業委員会議を閉会いたします。